

令和5年度 事業評価シート

所属名	教育委員会学校教育部 指導課
-----	----------------

1. 基本情報

事業名称	西安市学校間国際教育交流費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市教育友好使節団派遣実行委員会要項 西安市教育友好使節団受入実施要項	
事業開始年月日	平成6年(1994年)5月	
最終改正年月日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	船橋市と西安市は、長期に亘る友好関係を有しており、両市の友好と発展を促進し、教育分野での交流を一層深めることで、次世代を担う人材の育成を図る	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	西安市との交流は、4年1サイクルで、「船橋市使節団派遣」、「作品交流」、「西安市使節団来船」、「作品交流」を実施している。令和5年度は、西安市教育友好使節団を受入れし、船橋市立市場小学校、船橋市立船橋中学校、船橋立船橋高等学校との学校間国際交流及び船橋市内施設見学等を行い、友好交流を行う。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	昭和63年(1988年)船橋市と西安市の友好交流開始をうけ、平成6年(1994年)に西安市長及び政府関係者の来日時に、船橋市立市場小学校を視察したのを契機として、学校間の友好交流関係について協議され、市場小学校、船橋中学校、船橋高等学校と西安市大雁塔小学校、育才中学校、第八十五中学校の有効交流校の締結が進められ、平成7年(1995年)に両市各3校と調印式が挙行され、両市の学校間国際交流の開始となる。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	西安市学校間国際交流については、平成7年の調印式では、42名の教育使節団が来日し、歓迎集会や交流作品展、体験入学等の事業を実施。 平成9年(1997年)に船橋市長をはじめ、教育代表団43名を西安市へ派遣。 平成11年(1999年)西安市教育友好使節団40名が来日。 交流は、4年1サイクルで、「船橋市使節団派遣」、「作品交流」、「西安市使節団来船」、「作品交流」を実施している。平成30年(2018年)に船橋市友好使節団を西安市へ派遣し、平成31年度に作品交流を行う予定だったが、中国西安市からの作品が遅れ、展示は中止となる。令和2年に西安市友好使節団の受け入れを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響で令和5年度まで延期となっている。	
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)
	西安市友好使節団(受入)	西安市教育友好使節団受入について、使節団が入国してから一切の経費について賄う。
	船橋市友好使節団(派遣)	本事業は友好都市である西安市に各小・中・高等学校の代表児童生徒を派遣し、中国の歴史や文化を直接体験させるとともに友好交流を通して相互の文化理解を深め、将来、国際社会で活躍する人材を育成することを目的とする。
	作品交流(平成29年度)	西安市作品(書写106点、絵画141点、)船橋市作品(書写29点、絵画50点、立体10点)

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	81	8,918	81	7,680
	うち一般財源	81	8,918	81	7,680
	決算(見込)額	40	0	0	0
対象者数・ 交付件数など	西安市友好交流使節団		延期	延期	延期
	作品交流	中止			

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	3月から8月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	週2日から週3日				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.7人工	0.3人工		
	従事者数	1人	1人		

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所管課	教育委員会学校教育部 指導課
事業名称	西安市学校間国際教育交流費

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 引き継ぎ体制の整理	4年に1サイクルで実施するため、後任への引き継ぎ体制がうまくできず、経緯を把握し、計画を遂行することに時間を要する。	後任への引き継ぎのため、フローチャートを作成し、事業の引き継ぎ体制を整える。
2 実施計画の見直し	西安市使節団来船にあたり、事業趣旨を踏まえ、計画を図らなければならないが、物価高騰により施設の入場料等が値上がり、予算内で進める計画の見直しが必要になる。	交流趣旨を踏まえ、両市が合意できる計画を立案する。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 引き継ぎ体制の整理	—	—
2 実施計画の見直し	—	—